

## 労働者代表選出についてのご案内

ご就業中の皆様へ

### <労働者代表選出についてのご案内>

この度、会社と労働者派遣法第30条の4に基づく労使協定（有効期限は2026年4月1日～2027年3月31日）を締結するにあたり、労働者選出事務局の1員となりましたパエル山崎恵と申します。労働者派遣法第30条の4に基づく労使協定は、本年4月1日までに締結しなければならぬことから、下記のようなスケジュール及び方法にて手続きを進めることを提案いたします。当該手続きの流れについて異議がございます方は、2026年3月9日18時00分までに、その旨下記【受付メールアドレス】にご連絡ください。

尚、異議のご返信の人数が過半数（3月9日現在、在籍中の社員の過半数）に至らない場合は、賛成多数として、下記内容で進めてまいります。

立候補・推薦受付期間	2026年3月9日（月）14:00～2026年3月13日（金）12:00
① 信任投票期間	2026年3月16日（月）14:00～2026年3月20日（金）14:00 ※投票ない場合は「信任」としてカウントします。
対象協定	2026年度に締結する労働者派遣法第30条の4に基づく労使協定

※過半数労働者代表手続きや労使協定を周知する際、立候補者・推薦を受けた方・過半数労働者の氏名・雇用形態・雇用期間・就業先業種など必要な情報は、当社の従業員に対してHPに公表されますのでご了承ください。

※労使協定締結時点で、当社との雇用関係が存在しない場合、過半数労働者代表の役割はなくなります。

以上よろしくお願いたします。

2026年3月4日

株式会社サークルネット関西

労働者代表選出事務局 パエル山崎 恵

【受付メールアドレス】yamazaki@circlenet.jp